行動する魅力ある商工会

吉田商工会だより

第496号

発行 吉田商工会
会長 星野光治
電話 0256（93）2609
FAX 0256（92）7661
URL http://www.yoshida.or.jp
E-mail yoshida@shinsyoren.or.jp

5年後、10年後の姿 描いていますか？
～事業継承～

吉田地区後継者の決定状況

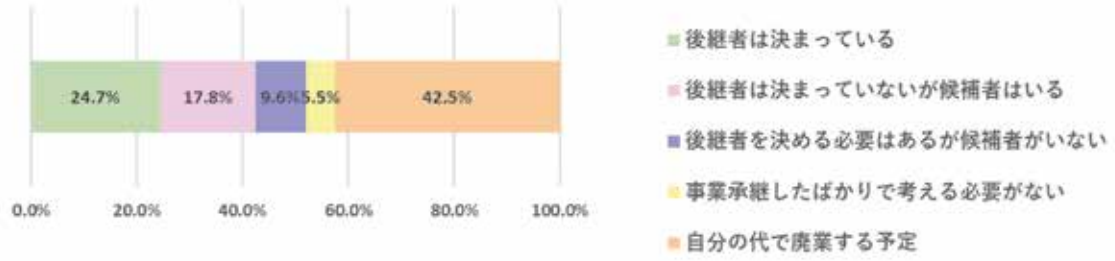

出所：吉田商工会「事業所実態調査」（2017）

後継者の育成にかかる時間は？

資料：(株)日本政策金融公庫「中小企業の事業承継」
(注) 1. (株)日本政策金融公庫の融資先を対象とした調査。
2. ここでいう小規模事業者は従業員19人以下の企業、中規模企業は従業員20人以上の中小企業をいう。
3. 後継者を決定した者、未定の者の回答を集計している。

出所：中小企業庁「中小企業白書」（2014）

事業承継後の取組みと業績の変化

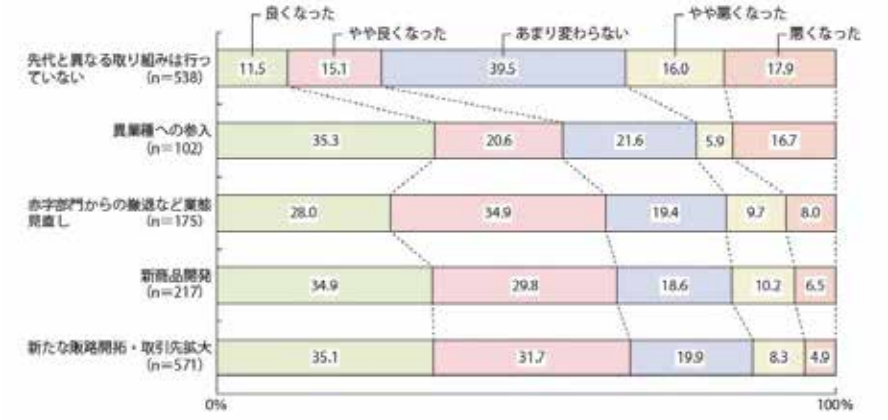

資料：中小企業庁委託「中小企業者・小規模企業者の経営実態及び事業承継に関するアンケート調査」（2013年12月、(株)帝国データバンク）

出所：中小企業庁「中小企業白書」（2014）

昨年度、吉田商工会が実施した事業所実態調査によると、後継者の決定状況に関する問いで、事業承継に関する課題を抱えている事業所が多数いることがわかりました（上グラフ）。

一方、事業承継は直ぐに解決する問題ではなく、後継者の育成には、3～10年程度の時間を要すると考えられています（中グラフ）。

事業承継は何らかの新たな取り組みを行う機会でもあります（下グラフ）。

吉田商工会は、会員の皆様のスムーズな事業承継をサポートします。

ごあいさつ

吉田商工会長
星野光治

吉田地区の皆様には、日頃、商工会の活動にご理解とご協力を頂き、感謝申し上げます。

さて、「商工会」というと、皆様はどんなイメージをもたれるでしょうか？商工会の活動は大きく分けると2つの種類に分類することができます。一つは、地域自体に賑わいをもたせるための活動、もう一つは、地域で事業を営まれている方のための活動です。

一つ目の活動として、今年新たに「吉田うまいもの巡り」を実施します。これは、吉田地域の飲食店を中心に、それぞれのお店で期間中の一押しメニューを用意し、お客様に食べ歩きをしてもらおうという企画です。もう一つは、商工会青年部を中心に活動している「とり肉のレモンあえ」の取扱店マップを、店舗数を増やしてリニューアルしたものです。このような事業を通じて、多くのお客様に吉田地域のお店をご利用頂ければと考えております。

二つ目の活動としては、地域で事業を営まれている方のための活動があります。吉田商工会が平成29年度に国から「経営発達支援計画」の認定を受け、事業者の皆様の状況に応じた支援をさせていただいています。今年度の初めには、ワークライフバランスをテーマにセミナーを開催しました。従業員の完全週休2日制、残業ゼロを実現できる体制づくりを構築した㈱吉原精工会長　吉原博さんを講師にお招きし、その取り組みについてお話しいただきました。

また、昨年度行った事業所実態調査の結果、当地域でも例にもれず「事業承継」が喫緊の課題として浮かび上がりました。これを受け、10月22日に「経営者のための事業承継」、11月8日には「事業承継計画の作成について」と題したセミナーをそれぞれ開催します。このように、地域内の事業者の皆様が抱える課題を認識し、それに対する支援をすることも重要な活動と捉えています。

経営環境がめまぐるしく変わる昨今、事業を営む皆様に寄り添いながら活動してまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

商工会は、こんなことをしています

■企業の経営をサポート

レ 金　融

商工会の経営指導を受けられている方が対象の、無担保・無保証人の融資制度「小規模事業者経営改善資金（マル経）」の推薦をはじめ、事業に関する資金面をサポートします。

レ 税務・経理

複雑化する税務や経理などのお悩みに対して、帳簿のつけかたから決算・申告まで適切なアドバイスを行っています。
また、税理士が専門の相談員として無料の相談にも応じます。

レ 万が一の備え

多様化する経営環境。様々な「もしも」の時に備えるための各種制度をご案内します。

- 取引先が「もしも」の時に備えて「経営セーフティ共済」
- 予期しない事故の補償に「自動車共済・火災共済」

レ 従業員等の福利厚生

従業員の福利厚生のための様々な制度の手続き等をサポートします。

- 従業員の業務上のケガ等に備える強制保険「労働保険」
- 事業主等の退職金制度「小規模企業共済」
- 従業員の退職金制度「中小企業退職金共済」

■地域のにぎわいのお手伝い

地域の「総合経済団体」として、豊かな地域づくりのための活動をお手伝いしています。

補助金を活用して、事業を推進！～活用事例～

中小企業、小規模事業者向けの補助金等を上手に活用しましょう。

補助金を活用して、創業・業務の効率化・販路開拓に取り組まれた事例をご紹介します。補助金申請を一つのきっかけとして、今後の事業計画作成等に取り組むことができます。

様々な機関で公募されており、補助対象となる経費や、ルールはそれぞれ異なります。また、多くの補助事業は公募期間が決められており、事前の申請が必要です。購入の前に、早めのご相談をお願いします。

IT導入補助金 ～業務効率化～

㈲田中栄一建築設計事務所（建築設計業）
小林　理恵子さん

補助金活用のきっかけを教えてください。

建築の業界で主流になっている「BIM」というツールが、この補助金の対象になっていて、活用することにしました。

どんな成果がありましたか？

お客様への提案を、これまでの２Dから３Dでできるようになり、イメージの共有が図りやすくなりました。

今後の展望を聞かせてください。

このツールを使って新たな顧客の開拓や仕事の幅を広げていけそうです。

小規模事業者持続化補助金 ～販路開拓～

総合建築　行栄（総合建築工事業）
中田　裕介さん

補助金活用のきっかけを教えてください。

商工会のチラシを見て制度を知りました。

以前から考えていた、紙媒体のPRツールを作るのに利用できないかと思い、応募することにしました。

どんな成果がありましたか？

取り組みはまだこれからですが、自社のこだわりをお客様に伝えるツールを一つ一つ持つことができました。

今後の展望を聞かせてください。

単に住空間の提供だけでなく、暮らし方の提案までしていければと思っています。

起業チャレンジ奨励事業 ～創業～

Boulangerie Reve 想（パン・菓子製造小売業）
鈴木　徹さん

補助金活用のきっかけを教えてください。

知り合いから創業の補助金があると聞いていて、店を始めるにあたって商工会を訪ねた時に紹介を受けて利用することにしました。

どんな成果がありましたか？

まずは長年の夢だった自分の店が持てたこと。あと、設備や改装等で資金がかかったのですが、運転資金に少し余裕をもって開業できました。

今後の展望を聞かせてください。

ようやくペースがつかめてきたところですが、今後は季節感のある品揃えにすることと、地元の食材を使ったメニューを考えていきたいです。

事業承継セミナーを開催します

参加費無料

吉田商工会では、２回にわたり事業承継に関するセミナーを開催します。

事業承継を予定されている方、受け継ぐ予定の方、まだ具体的には決まっていないものの、何らかの形で事業を残して行きたいと考えている方、ぜひご参加ください。

- 「経営者のための事業承継」
  日時：平成30年10月22日（月）午後６時30分～
  場所：燕市吉田公民館（吉田大保町）
  講師：畠山　満 氏
  （新潟県事業継承ネットワーク事務局長）
  申込締切：10月11日（木）

- 「事業承継計画作成セミナー」
  日時：平成30年11月８日（木）午後６時30分～
  場所：燕市吉田公民館（吉田大保町）
  講師：土田克則 氏
  （中小企業診断士、事業承継士）
  申込締切：10月29日（月）

巻税務署から年末調整説明会のご案内

巻税務署では、下記のとおり給与所得者に係る年末調整説明会を開催します。

		対象地域	会　場
11月19日（月）	13:30～16:00	燕市・弥彦村	燕三条地場産センターリサーチコア６階研修室
11月21日（水）	13:30～16:00	新潟市西蒲区	新潟市巻文化会館大ホール

※説明会では「年末調整のしかた」や「給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の手引き」などのパンフレットを使用しますので、当日お持ちください。

※都合により、指定された会場に出席できない場合には、他の会場に出席することができます。

商工会関係今後の行事予定表

10月15日(月) 西蒲女性部交流会
16日(火) 吉田地区懇談会①
18日(木) 青申女性部秋季研修（～19日）
22日(月) 経営者のための事業承継セミナー
24日(水) 吉田地区懇談会②
26日(金) 理事会

必ずチェック！最低賃金

10月１日から新潟県の最低賃金は時間額８０３円に引き上げられました。

年齢に関係なく、パートや学生アルバイトを含め、すべての労働者に適用されます。また月給や日給で決められていても、労働時間1時間当たりの賃金のチェックが必要です。支払われる賃金が最低賃金以上になっているか、確認をお願いします。

新潟県最低賃金
平成30年10月1日～ **803円**

日本公庫金利情報

★小規模事業者経営改善資金（マル経）
１．１１％（前月比±0）
★普　通　貸　付
１．１６～２．６５％

※８月24日現在

日本公庫相談会

日時　10月16日（火）
午前10時
～正　午
場所　吉田商工会
※普通貸付の融資相談会です。必要書類がありますので、前日までに事前予約をお願いします。

無料特許相談会

日時　10月29日（月）
午後1時30分
～2時30分
場所　吉田商工会
相談員　黒田勇治弁理士
※実用新案・意匠・商標の相談も受け付けます。前日までに必ず事前予約をお願いします。

労働・年金相談会

日時　10月25日（木）
午前10時
～正　午
場所　吉田産業会館
相談員　社会保険労務士会三条支部
事前に予約申込が必要です。